

今後のスケジュール

時期	内容
2月7日(月)～2月21日(月)	パブリックコメント
3月	3月議会上程(※)

※ 豊山町総合計画策定条例第4条第2項に基づき、基本構想を変更するときは、議会の議決を経なければならないために行う。

【参考】

○豊山町総合計画策定条例

(基本構想)

第4条 町長は、将来にわたって魅力あるまちづくりを行うため、基本構想を策定するものとする。

2 町長は、基本構想を策定し、又は変更するときは、議会の議決を経なければならない。